

中期事業計画の概要について

平成27年11月

1 中期事業計画の位置付け

○瀬戸市では、これまで一定の基準年から10年先を見据えたまちづくりの指針である“総合計画”を策定し、そこに掲げた未来の実現に向けた様々な施策を展開してきました。

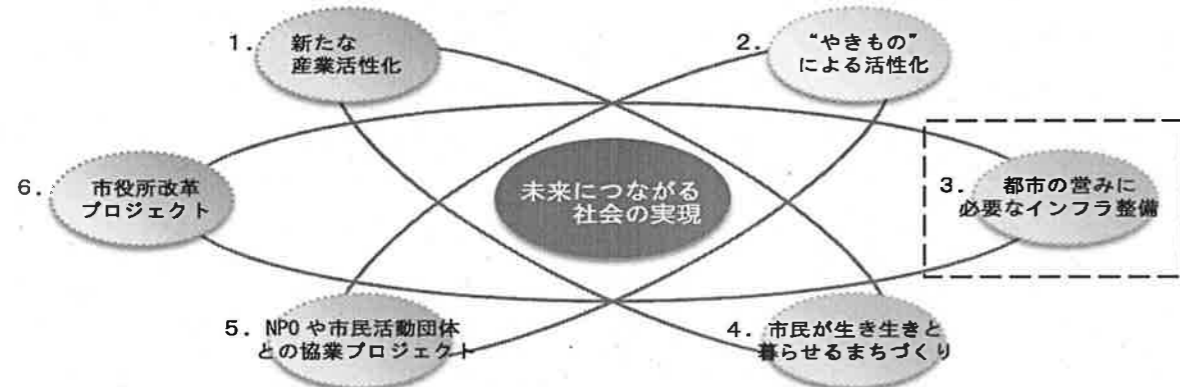
第5次瀬戸市総合計画 (計画期間) 平成18年度～平成27年度

○中期事業計画は、平成29年度から計画期間が始まる新たな第6次総合計画に先駆けて、現時点において、瀬戸市の未来に向けて必要と考えられるハード施策とソフト施策とを融合させた“都市戦略プラン”と位置付け、新たな“まちづくりのバイブル”といえる第6次総合計画のパイロットプランとして、平成28年度から実行していきます。

中期事業計画 (計画期間) 平成28年度～平成31年度

2 中期事業計画の重点政策

○中期事業計画では、現在の社会的課題の解決に向けた事業や将来を展望する事業、都市機能を持続するための事業のうち、第6次総合計画に向けたパイロットプランとして、特に必要と考えられる先行的な重点政策を実施することとしています。



3 持続的な都市の営みに必要なインフラ整備

自家用車の普及に伴う公共交通の利用者減少と、市内における公共交通ネットワーク機能維持のための利用促進という相反する課題の解決に向けて、市民と情報を共有し、コンパクトな都市づくりと連動した公共交通ネットワークの再構築を行います。

○公共交通ネットワークの再構築

平成28年度から、公共交通ネットワークの再構築に向けて、市民参加によるワークショップを設置し、新たなコミュニティ交通社会実験の方法を検討します。また、社会実験の実施・検証をもとに、地域公共交通網形成計画を策定し、これに沿った取り組みを進めていきます。

【取り組みごとの事業及び事業費】

○公共交通ネットワークの再構築

【新たに始める取り組み】

項目	平成28年度～平成31年度 事業費
コミュニティ交通市民ワークショップ設置	2,000千円
新たなコミュニティ交通社会実験	35,000千円
地域公共交通網形成計画策定	5,000千円

【関連する既存事業 (新たな方向性を目指す取り組み)】

項目	平成28年度～平成31年度 事業費
公共交通維持・活性化 (コミュニティバス)	219,000千円
公共交通維持・活性化 (基幹バス・公共交通会議等)	358,272千円

4 平成28年度の取り組み

